

## ジュニア・アスリート支援事業 実施要領

### 1 事業目的

2023年開催の国民体育大会（以下「2023国体」という。）、2024年開催の国民スポーツ大会（以下「2024国スポ」という。）を目指す選手に強化支援を実施することにより、選手の競技活動の充実及び本県の両大会での躍進を図る。

### 2 事業内容

競技活動に要する経費として、一人当たり年額10万円の支援金を交付する。  
ただし、対象者が中学2年生になる年度から交付する。

### 3 対象者

佐賀県競技力向上推進本部（以下「推進本部」という。）が当該年度に認定した強化指定選手のうち、次に掲げるいずれかの要件を満たす者とする。

- (1) 2023国体において、原則、各競技の少年種別最高学年の選手。
- (2) 2024国スポにおいて、原則、各競技の少年種別最高学年の選手及びその一学年下の選手。
- (3) その他推進本部が特別に必要と認めるもの。

### 4 事業期間

令和2年度から令和6年度まで。